

2025 年3月

農林中金ファシリティーズ株式会社

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「次世代育成支援対策推進法」に基づき、女性社員の活躍を推進するとともに、社員全体が家庭と仕事の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 新規・中途採用者に占める女性割合40%以上

【取組内容】

2025年度～ 会社説明会において出産・育児支援制度および育児休業の取得状況などを説明し、育児と仕事の両立が図りやすい職場であることを周知。

目標 2 男性従業員の育児休業・育児目的休暇の取得率50%以上

【取組内容】

2025年度～ 男性従業員による出産申出に対して育児休業・休暇制度、支援体制の説明。ハラスメント勉強会によるマタハラ防止の周知。

目標 3 従業員全員の法定時間外労働時間、1人当たり平均13時間未満

【取組内容】

2025年度～ 従業員の業務習熟促進、生産性の向上取組による労働時間の圧縮。従業員のスキル・経験に基づく適切な人員配置。

以 上